

監査公表第824号

地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり令和7年度財政援助団体等監査（事務）の結果を公表します。

令和8年3月31日

京都市監査委員

令和7年度  
財政援助団体等監査（事務）の結果

京都市監査委員	西	村	義	直
同	隠	塚		功
同	山	添	洋	司
同	高	橋	一	浩

## 第1 監査の実施

京都市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査（事務）（地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項）
- 2 監査対象団体

団 体 名	区 分
1 学校法人立命館	【財援】
2 京都マラソン実行委員会	【財援】
3 社会福祉法人京都障害者福祉センター	【財援】【随時】
4 社会福祉法人淀福社会	【指定】
5 地方独立行政法人京都市立病院機構	【出資】【財援】
6 明日香・京都保全管理共同企業体	【指定】
7 京都シティ開発株式会社	【出資】【指定】
8 京都地下鉄整備株式会社	【出資】
9 公益財団法人京都市生涯学習振興財団	【出資】

注 区分欄の表記は、【出資】は出資団体監査を、【財援】は財政援助団体監査を、【指定】は公の施設の指定管理者監査を、【随時】は随時監査（委託料）をそれぞれ実施したことを示す。

- 3 監査の対象年度 令和6年度（必要に応じて他の期間も対象とした。）
- 4 監査の着眼点

### (1) 団体に関する監査

#### ア 出資団体監査

団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

#### イ 財政援助団体監査

補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

#### ウ 公の施設の指定管理者監査

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

### (2) 所管課に対する監査

監査対象団体に係る財務に関する事務の執行が適正に行われているか。

- 5 監査の主な実施内容 関係帳簿、証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査を行い、必要なものについて実地調査を実施した。

- 6 監査の実施場所 監査事務局及び監査対象団体執務室等
- 7 監査の実施期間 令和7年6月2日から令和8年3月25日まで
- 8 監査を実施した監査委員
- 監査委員 西 村 義 直
- 同 隠 塚 功
- 同 山 添 洋 司
- 同 高 橋 一 浩

#### 表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 表中に用いる金額は、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。
- 5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。

## 第2 監査の結果

違法又は不正等の指摘にとどまらず、監査で発見された不適切な事務処理等の問題点の原因や背景等も踏まえ、速やかな事務改善につなげられるよう、監査対象団体等に対する助言、支援及び改善提案をより一層重視する実効性のある監査を目指し実施した。

その結果、発見された問題点に対して、市長等が監査の実施期間中に速やかに問題点を是正するとともに、発生原因等を踏まえた適切な再発防止策が所管課、団体及び局等内で講じられた事項を「改善済事項」として記述し、是正・改善を図るための取組に十分な調査や検討を行うなど、一定の時間を要することから、監査の実施期間中に措置を講じることができなかった事項を「指摘事項」として記述した。

なお、是正・改善を図るために指導した軽易な事項は、記述を省略した。

### 1 学校法人立命館

#### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	理事長 森島朋三	設立年月日	昭和26年3月10日
事 務 所 所 在 地	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地		
目 的 (団体の寄附行為に基づく。)	教育基本法および学校教育法に従い、私立学校を設置することを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業補助金	14,213	「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、ふるさと納税を活用し、大学・学生と地域の連携強化等を図るため	「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、大学等が実施する地域の連携強化等に関する取組に要する次に掲げる事業 (1) 地域社会及び企業等との連携強化に関する取組 (2) 地域の人材育成に関する取組 (3) 大学・学生の国際化に関する取組 (4) 経済的に困窮する学生への支援に関する取組 (5) その他、市長が必要と認める取組	左記の事業に要する経費のうち、市長が必要かつ適当と認める経費に対し、予算の範囲内において、連携協定に基づき本市が収入した寄付額から各大学等へ配分する額	総合企画局国際都市共創推進室大学政策担当

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、Uni-Com プロジェクト等の地域の連携強化等に関する取組を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	14,213	人件費・謝礼金	543
大学負担金	368	備品・消耗品購入費	6,102
参加費	43	委託料	4,674
		使用料・賃借料	1,505
		その他物件費	1,799
合 計	14,624	合 計	14,624

ウ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

## 2 京都マラソン実行委員会

### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	委員長 伊東輝雄	設立年月日	平成23年5月16日
事務所所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 市役所分庁舎地下1階 京都市文化市民局市民スポーツ振興室内		
目 的 (団体の規約に 基づく。)	京都マラソンを開催することを目的とする。		

### (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	0	0
改 善 済 事 項	1	1	2
合 計	1	1	2

### (3) 財政援助団体監査

#### ア 監査の対象とした負担金

(単位：千円)

負担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都マラソン 2025 負担金	123,122	市民スポーツの振興はもとより、都市ブランドの更なる向上や高い経済効果が見込めるなど、本市にとって多くのメリットがあるため	京都マラソン2025	事業の実績等に応じた額	文化市民局 市民スポーツ振興室

#### イ 負担金に係る事業及び収支の状況

##### (7) 事業の状況

「京都マラソン2025」を開催、運営した。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	123,122	大会運営費	310,982
協賛金	205,214	安全対策費	234,986
参加料	347,155	広報・イベント関係費	87,239
諸収入	34,384	エントリー・記録関係費	54,024
		実行委員会運営費	22,644
合 計	709,877	合 計	709,877

ウ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 契約事務

a 事前に支出決定行為を行うことなく支出をしていたものがあつた。

イ 所管課関係

(イ) 負担金の交付決定

a 負担金の交付額の確定通知を行っていないあつた。

### 3 社会福祉法人京都障害者福祉センター

#### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	理事長 前田文男	設立年月日	昭和 59 年 5 月 31 日
事 務 所 所 在 地	京都市南区吉祥院西定成町 35 番地		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>第二種社会福祉事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 身体障害者福祉センター事業の経営</li> <li>(2) 障害福祉サービス事業の経営</li> <li>(3) 障害児通所支援事業の経営</li> <li>(4) 一般相談支援事業の経営</li> <li>(5) 特定相談支援事業の経営</li> <li>(6) 障害児相談支援事業の経営</li> <li>(7) 移動支援事業の経営</li> <li>(8) 身体障害者の更生相談に応ずる事業の経営</li> <li>(9) 知的障害者の更生相談に応ずる事業の経営</li> <li>(10) 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営</li> </ol>		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都市重度障害者等利用事業所支援事業補助金	20,826	重度障害者及び視覚・聴覚言語機能障害者の利用枠の確保・拡大とサービス水準の維持・向上を図るため	国が定める基準を超え、る職員配置を行っている指定障害福祉サービス事業所の運営	補助単価に補助対象職員数を乗じた額	保健福祉局障害保健福祉推進室

イ 補助金に係る事業の状況

国が定める基準を超えた職員配置で指定障害福祉サービス事業所（10 施設）の運営を行ったことに要する経費として2,082 万円の補助金の交付を受けた。

ウ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 随時監査（委託料）

ア 監査の対象とした委託料

(単位：千円)

名 称	金額	委託事業の所管課等
(ア) 京都市障害者地域生活支援センター運営事業委託料	68,573	保健福祉局障害保健福祉推進室
(イ) 京都市障害者 I T 教室事業委託料	2,130	
(ウ) 京都市重度身体障害者移動支援事業委託料	1,047	

イ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

#### 4 社会福祉法人淀福社会

##### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	理事長 藤田佳則	設立年月日	昭和49年12月23日
事務所所在地	京都市伏見区淀池上町151番地10		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>第二種社会福祉事業</p> <p>(イ) 保育所淀白鳥保育園の設置経営  (ロ) 保育所淀さくら保育園の設置経営  (ハ) 一時預かり事業（淀白鳥保育園）の経営  (ニ) 京都市淀児童館事業受託  (ホ) 京都市淀放課後児童健全育成事業受託  (ヘ) 地域子育て支援拠点事業の経営  (ト) 京都市淀老人福祉センター事業受託</p>		

##### (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	0	0
改 善 済 事 項	2	3	5
合 計	2	3	5

##### (3) 公の施設の指定管理者監査

###### ア 管理している公の施設

社会福祉法人淀福社会は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、京都市淀老人福祉センター（以下「淀老人福祉センター」という。）及び京都市淀児童館の指定管理者となっている。

このうち、淀老人福祉センターを監査の対象とした。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市淀老人福祉センター	京都市伏見区淀池上町 131 番地の 1	施設の管理運営	保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課

## イ 管理の状況

### (7) 事業の内容

- a 京都市老人福祉センター条例第 2 条に規定する事業に係る業務
- b 施設、附属設備及び物品の保守及び安全等に係る業務
- c その他京都市が必要と認める業務

### (イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
延べ利用者数	4,503	4,182	7,538	9,972	10,092

令和 6 年度の延べ利用者数は、前年度に比べ 120 人 (1.2%) の増加となった。

### (ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和 6 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	8,876	人件費	6,244
その他	469	事業費	2,644
		委託費	238
		少額修繕費	67
合 計	9,346	合 計	9,194

収支差額 151 千円

## ウ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

### (4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

## ア 団体関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 指定管理業務に係る事業報告

(a) 施設の管理業務に係る収入及び支出の内訳を記載した収支状況について、収支状況を適切に表した内容となっていなかった。

b その他の事務の執行及び経営に係る事業の管理

(a) 業務上生じた廃棄物を家庭系一般廃棄物として処分していた。

イ 所管課関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 指定管理業務に係る事業報告

(a) 施設の管理業務に係る収入及び支出の内訳を記載した収支状況について、収支状況を適切に表した内容となっていなかったものを受領していた。

b 貸与物品の管理

(a) 貸与物品について、貸与物品一覧に記載された物品と実際に貸与している物品が一致していなかったものがあつた。

c 個人情報取扱事務の委託

(a) 個人情報取扱事務の委託契約開始前において、委託先の安全管理措置状況の確認が行われていなかった。

(b) 個人情報取扱事務の委託契約の契約期間中において、委託先における管理体制等の確認が行われていなかった。

## 5 地方独立行政法人京都市立病院機構

### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	理事長 黒田啓史	設立年月日	平成23年4月1日
事 務 所 所 在 地	京都市中京区壬生東高田町1番地の2		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とする。		

#### ア 出資の状況

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）の資本金は36億3,770万円であり、全額を本市が出資している。

本市の所管は、保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課である。

#### イ 事業の内容

- (ア) 医療の提供
- (イ) 医療に関する地域支援
- (ウ) 医療に関する調査及び研究
- (エ) 医療に関する研修
- (オ) 災害等の発生時における医療救護
- (カ) 病院及び介護老人保健施設により行われる介護サービス等の提供
- (キ) (ア)から(カ)までに掲げる業務に附帯する業務

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	4,733,200	4,733,200	—
土地減損損失累計額	△ 163,199	△ 163,199	—
建物	15,035,674	14,847,659	188,015
建物減価償却累計額	△ 8,030,528	△ 7,428,480	△ 602,047
建物減損損失累計額	△ 303,028	△ 303,028	—
構築物	224,878	224,878	—
構築物減価償却累計額	△ 128,571	△ 118,485	△ 10,085
構築物減損損失累計額	△ 8,348	△ 8,348	—
器械備品	9,016,737	8,807,150	209,587
器械備品減価償却累計額	△ 7,114,060	△ 6,897,535	△ 216,524
車両	50,939	51,872	△ 932
車両減価償却累計額	△ 47,008	△ 46,582	△ 425
リース資産	525,538	525,538	—
リース資産減価償却累計額	△ 204,680	△ 129,680	△ 74,999
建設仮勘定	11,600	1,800	9,800
有形固定資産合計	13,599,142	14,096,755	△ 497,613
2 無形固定資産			
ソフトウェア	638,283	860,995	△ 222,711
無形固定資産合計	638,283	860,995	△ 222,711
3 投資その他の資産			
長期前払費用	452,480	520,218	△ 67,737
投資その他の資産合計	452,480	520,218	△ 67,737
固定資産合計	14,689,906	15,477,969	△ 788,063
II 流動資産			
現金及び預金	973,739	1,125,583	△ 151,844
営業未収金	3,174,567	3,250,491	△ 75,923
貸倒引当金	△ 701	△ 1,299	597
未収金	63,846	59,024	4,822
医薬品	193,997	168,977	25,019
診療材料	68,813	75,069	△ 6,256
貯蔵品	11,295	13,531	△ 2,236
前払費用	4,584	10,712	△ 6,128
その他流動資産	865	—	865
流動資産合計	4,491,008	4,702,092	△ 211,084
資産合計	19,180,914	20,180,062	△ 999,147

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	82,180	105,640	△ 23,460
資産見返補助金等	667,118	767,164	△ 100,046
資産見返寄附金	978	582	395
資産見返物品受贈額	10,290	10,310	△ 20
長期借入金	6,940,295	7,274,964	△ 334,669
移行前地方債償還債務	207,614	219,590	△ 11,975
引当金			
退職給付引当金	4,793,143	5,339,596	△ 546,452
長期リース債務	475,305	601,614	△ 126,309
固定負債合計	13,176,925	14,319,465	△ 1,142,539
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	1,059,669	1,118,862	△ 59,193
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	11,975	28,193	△ 16,217
短期借入金	1,530,000	—	1,530,000
未払金	2,564,188	2,486,865	77,322
短期リース債務	126,309	70,373	55,936
未払費用	85,411	86,097	△ 685
預り金	67,038	63,219	3,819
前受金	2,228	2,333	△ 105
引当金			
賞与引当金	551,003	550,284	719
流動負債合計	5,997,824	4,406,228	1,591,596
負債合計	19,174,750	18,725,694	449,056
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	3,637,704	3,637,704	—
資本金合計	3,637,704	3,637,704	—
II 繰越欠損金			
当期末処理損失	3,631,540	2,183,336	1,448,204
(うち当期総利益 (△総損失))	(△ 1,448,204)	(△ 1,558,403)	(110,199)
繰越欠損金合計	3,631,540	2,183,336	1,448,204
純資産合計	6,164	1,454,368	△ 1,448,204
負債純資産合計	19,180,914	20,180,062	△ 999,147

## (イ) 損益計算書

## 損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
営業収益			
医業収益	18,563,683	18,448,063	115,619
介護保険事業収益	195,816	187,722	8,094
運営費負担金収益	1,389,047	1,604,890	△ 215,843
運営費交付金収益	28,104	27,897	207
補助金等収益	83,845	557,311	△ 473,466
寄附金収益	1,067	200	867
資産見返補助金等戻入	103,101	113,075	△ 9,974
資産見返運営費交付金戻入	23,460	23,460	—
資産見返寄附金戻入	59	36	23
資産見返物品受贈額戻入	561	464	97
その他営業収益	11,988	340	11,647
営業収益合計	20,400,735	20,963,461	△ 562,726
営業費用			
医業費用	20,147,878	20,465,140	△ 317,261
介護費用	245,937	248,576	△ 2,639
一般管理費	469,366	417,661	51,704
営業費用合計	20,863,181	21,131,378	△ 268,196
営業利益 (△損失)	△ 462,446	△ 167,916	△ 294,530
営業外収益			
運営費負担金収益	33,484	37,000	△ 3,516
医業外雑収益	148,559	142,554	6,004
介護外雑収益	3	10	△ 7
営業外収益合計	182,047	179,566	2,481
営業外費用			
財務費用	75,044	78,672	△ 3,628
控除対象外消費税	938,049	922,224	15,825
資産に係る控除対象外消費税等償却	133,177	126,463	6,714
雑損失	8,593	9,231	△ 638
営業外費用合計	1,154,865	1,136,592	18,272
経常利益 (△損失)	△ 1,435,264	△ 1,124,942	△ 310,322
臨時利益			
資産見返補助金等戻入	—	48,736	△ 48,736
臨時利益合計	—	48,736	△ 48,736
臨時損失			
固定資産除却損	12,939	7,621	5,318
減損損失	—	474,576	△ 474,576
臨時損失合計	12,939	482,197	△ 469,258
当期純利益 (△損失)	△ 1,448,204	△ 1,558,403	110,199
当期総利益 (△損失)	△ 1,448,204	△ 1,558,403	110,199

## (ウ) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
材料の購入による支出	△ 5,772,332	△ 5,713,259	△ 59,073
人件費支出	△ 9,804,813	△ 9,888,347	83,534
その他の業務支出	△ 5,372,515	△ 5,049,843	△ 322,671
医業収入	18,646,851	18,628,713	18,138
介護収入	188,466	190,635	△ 2,168
運営費負担金収入	1,422,532	1,642,041	△ 219,509
運営費交付金収入	28,104	27,897	207
補助金等収入	77,587	1,179,324	△ 1,101,736
寄附金収入	1,522	—	1,522
その他	161,986	143,419	18,566
小計	△ 422,609	1,160,581	△ 1,583,190
利息の支払額	△ 75,044	△ 78,686	3,641
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 497,653	1,081,894	△ 1,579,548
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 626,121	△ 822,683	196,561
無形固定資産の取得による支出	△ 6,420	△ 958,110	951,690
補助金等収入	3,054	2,748	305
その他	△ 62,274	△ 177,899	115,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 691,761	△ 1,955,944	1,264,182
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	6,110,000	—	6,110,000
短期借入金の返済による支出	△ 4,580,000	—	△ 4,580,000
長期借入による収入	725,000	467,000	258,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,118,862	△ 940,568	△ 178,294
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 28,193	△ 109,306	81,112
リース債務の返済による支出	△ 70,373	△ 66,909	△ 3,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,037,570	△ 649,783	1,687,354
IV 資金増減額 (△は減少)	△ 151,844	△ 1,523,833	1,371,988
V 資金期首残高	1,125,583	2,649,417	△ 1,523,833
VI 資金期末残高	973,739	1,125,583	△ 151,844

## (エ) 損失の処理に関する書類

損失の処理に関する書類

(単位：千円)

科 目	金額
I 当期末処理損失	3,631,540
当期総損失	1,448,204
前期繰越欠損金	2,183,336
II 次期繰越欠損金	3,631,540

## (オ) 行政コスト計算書

## 行政コスト計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 損益計算書上の費用			
医業費用	20,147,878	20,465,140	△ 317,261
介護費用	245,937	248,576	△ 2,639
一般管理費	469,366	417,661	51,704
財務費用	75,044	78,672	△ 3,628
その他営業外費用	1,079,820	1,057,919	21,901
臨時損失	12,939	482,197	△ 469,258
損益計算書上の費用合計	22,030,986	22,750,168	△ 719,181
II その他行政コスト	—	—	—
III 行政コスト	22,030,986	22,750,168	△ 719,181

## (2) 出資団体監査

### ア 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

なお、市立病院機構の令和6年度決算は、令和5年度に引き続き2年連続の赤字（純損益で14.4億円）となった。市立病院機構では、令和5年度の赤字決算を踏まえ、令和6年度は「病床稼働率の向上」を柱として収支改善に取り組み、医業収益の増加や営業費用の削減など一定の成果を上げているところであるが、令和7年度には債務超過に陥ることが見込まれるなど、極めて厳しい経営状況にある。

については、本市において民間コンサルタントを活用して今般取りまとめられた「改革の骨子」を踏まえ、事業規模の適正化や他の医療機関との連携等も含め、あらゆる可能性を検討し、抜本的な改革に取り組むことが望まれる。

## (3) 財政援助団体監査

### ア 監査の対象とした負担金及び交付金

(単位：千円)

負担金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ア) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費負担金	1,422,532	市立病院機構が実施する業務の財源に充てるため	感染症医療、救急医療、保健衛生行政事務、高度医療等に要する経費	総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた額	保健福祉局 医療衛生推進室医療衛生企画課
(イ) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金	28,104	市立病院機構が実施する業務の財源に充てるため	市立病院機構の運営費に要する経費	予算の範囲内で対象事業に要する経費	
合計	1,450,636				

### イ 負担金及び交付金に係る事業及び収支の状況

#### (ア) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費負担金

##### a 事業の状況

感染症医療、救急医療、保健衛生行政事務、高度医療等に要する経費とし

て14億2,253万円の負担金の交付を受けた。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市負担金	1,422,532	感染症医療に要する経費	106,094
		結核医療に要する経費	78,755
		救急医療の確保に要する経費	338,506
		保健衛生行政事務に要する経費	31,954
		高度医療に要する経費	221,459
		へき地医療の確保に要する経費	4,473
		特殊医療に要する経費	18,952
		不採算地区病院の運営に要する経費	92,304
		医師確保対策に要する経費	524
		企業債の償還に要する経費	529,507
合 計	1,422,532	合 計	1,422,532

(イ) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金

a 事業の状況

医師等の研究研修及び京北病院通院患者等送迎事業を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市交付金	28,104	研究研修費	23,104
		通院患者等送迎事業費	5,000
合 計	28,104	合 計	28,104

ウ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

## 6 明日香・京都保全管理共同企業体

### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	明日香サポートサービス株式会社 代表取締役 宮崎 茂	設立年月日	令和3年8月1日
事務所所在地	京都市伏見区黒茶屋町 631 番地の 9		
目 的 (団体の協定書 に基づく。)	京都市立浴場の管理運営業務を共同連帯して行うことを目的とする。		

### (2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	0	0
改 善 済 事 項	1	3	4
合 計	1	3	4

### (3) 公の施設の指定管理者監査

#### ア 管理している公の施設

明日香・京都保全管理共同企業体は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間、京都市立壬生浴場（以下「壬生浴場」という。）及び京都市立久世浴場（以下「久世浴場」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
(ア) 京都市立壬生浴場	京都市中京区西ノ京 新建町 12 番地	施設の管理運営	都市計画局住宅 室すまいまちづ くり課
(イ) 京都市立久世浴場	京都市南区久世大築 町 66 番地		

#### イ 管理の状況

##### (ア) 事業の内容

- a 施設を京都市立浴場条例の設置目的に従って、利用に供する業務
- b 施設（附属施設、附属設備及びその他の物品を含む。）の清掃、定期点検等の維持管理に関する業務

- c 施設（付属施設、付属設備及びその他の物品も含む。）の小規模修繕等の保守及び安全管理に関する業務
- d 指定管理者の持つノウハウを活用し、新しい工夫を取り入れた事業の実施（自主事業）や、利用者ニーズに合ったサービスの提供による利用促進に関すること。
- e その他市長が必要と認める業務

(イ) 利用の状況

a 壬生浴場

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入浴者数	13,059	11,944	12,421	10,774	9,771

令和6年度の入浴者数は、前年度に比べ1,003人(9.3%)の減少となった。

b 久世浴場

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入浴者数	15,908	16,308	15,846	15,757	15,512

令和6年度の入浴者数は、前年度に比べ245人(1.6%)の減少となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和6年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

a 壬生浴場

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	26,325	人件費	11,528
利用料金収入	4,522	消耗品費	465
雑収入	3	修繕費	747
		光熱水費	6,394
		保険料	105
		保守点検費	3,203
		衛生管理費	1,822
		交通・通信費	370
		雑費	990
		租税公課	4,358
合 計	30,850	合 計	29,987

収支差額 863千円

b 久世浴場

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	32,175	人件費	14,090
利用料金収入	7,548	消耗品費	569
雑収入	3	修繕費	913
		光熱水費	12,392
		保険料	129
		保守点検費	3,915
		衛生管理費	2,227
		交通・通信費	452
		雑費	1,210
		租税公課	5,326
合 計	39,727	合 計	41,227

収支差額 △1,500 千円

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

a 壬生浴場

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用料金収入	5,335	5,021	5,283	4,740	4,522

令和6年度の利用料金収入については、前年度に比べ21万円(4.6%)の減少となった。

b 久世浴場

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用料金収入	6,749	6,896	6,975	7,219	7,548

令和6年度の利用料金収入については、前年度に比べ32万円(4.6%)の増加となった。

ウ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 指定管理業務に係る事業報告

- (a) 施設の管理業務に係る収入及び支出の内訳を記載した収支状況について、支出状況を適切に表した内容となっていなかった。

イ 所管課関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 指定管理業務に係る事業報告

- (a) 施設の管理業務に係る収入及び支出の内訳を記載した収支状況について、支出状況を適切に表した内容となっていなかったものを受領していた。

b 貸与物品の管理

- (a) 貸与物品について、備品台帳及び貸与物品一覧に記録されていなかったものがあつた。
- (b) 貸与物品について、貸与物品一覧に記録があるが現物が確認できないものがあつた。

c 個人情報取扱事務の委託

- (a) 個人情報取扱事務の委託契約開始前において、委託先の安全管理措置状況の確認が行われていなかった。
- (b) 個人情報取扱事務の委託契約の契約期間中において、委託先における管理体制等の確認が行われていなかった。

## 7 京都シティ開発株式会社

### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	代表取締役社長 山田哲士	設立年月日	平成3年9月2日
事 務 所 所 在 地	京都市山科区上野御所ノ内町16番地の10		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	次の事業を営むことを目的とする。 ア 都市再開発事業に係る調査、企画、設計及びコンサルティングの請負 イ 建築、設備工事に係る企画、設計、施工、監理及びコンサルティングの請負 ウ 不動産の管理、売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理運営の請負 エ 道路、公園等公共施設の維持管理の請負 オ 商業施設、駐車場、駐輪場、スポーツ施設、貸し会場の運営及び管理運営の請負 カ 商業施設の運営に係る人材派遣及びテナントリーシングの請負 キ 店舗経営に係る経営指導、販売促進及び店舗計画の請負 ク 広告の企画、制作及び代理業 ケ 商品小売及び飲食業 コ 損害保険、銀行、証券仲介等代理店業務 サ 公衆電話、飲料水等自動販売機の管理受託 シ 前各号に付帯する一切の業務		

#### ア 出資の状況

京都シティ開発株式会社（以下「シティ開発」という。）の資本金は5億6,100万円であり、2億7,990万円（49.9%）を本市が出資している。

本市の所管は、建設局都市整備部市街地整備課である。

#### イ 事業の内容

##### (ア) 商業施設管理運営事業

- a ラクト山科ショッピングセンター（商業施設）管理運営業務

##### (イ) 受託事業

- a ラクトA・B・C各棟管理業務
- b アバンティビル管理業務
- c 公共施設維持管理業務（八条通地下横断歩道、山科駅前地下道等）

##### (ウ) 指定管理者事業

- a 京都市山科駅前駐車場管理業務
- b 京都市山科駅自転車等駐車場管理業務

- (エ) 不動産賃貸事業
  - a アバンティビル等
- (オ) 駐輪場・駐車場直営事業
  - a 山科駅西駐輪場・駐車場管理運営業務
- (カ) その他事業
  - a 地下道広告枠運営業務

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	882,242	537,462	344,779
未収入金	65,387	66,970	△ 1,582
前払費用	5,421	6,522	△ 1,100
預け金	17,313	34,460	△ 17,146
その他流動資産	1,416	6,811	△ 5,395
流動資産合計	971,782	652,227	319,554
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	874,838	903,437	△ 28,598
構築物	0	0	—
工具器具備品	22,912	15,418	7,493
土地	1,293,049	1,293,049	—
リース資産	1,591	5,409	△ 3,818
有形固定資産合計	2,192,390	2,217,314	△ 24,924
(2) 無形固定資産			
電話加入権	3,356	3,356	—
ソフトウェア	400	594	△ 194
無形固定資産合計	3,756	3,950	△ 194
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	10,000	10,000	—
出資金	110	110	—
修繕積立金	3,858	3,152	705
敷金保証金	9,324	9,324	—
長期前払費用	1,120	5,592	△ 4,472
投資その他の資産合計	24,413	28,179	△ 3,766
固定資産合計	2,220,560	2,249,444	△ 28,884
資産合計	3,192,342	2,901,671	290,670
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
1年内返済長期借入金	79,980	79,980	—
1年内返還預り敷金	627	51,869	△ 51,242
1年内返還預り保証金	440	—	440
1年内返済リース債務	1,718	4,123	△ 2,405
未払金	89,260	78,882	10,378
預り金	368,697	—	368,697
営業預り金	72,106	138,939	△ 66,833
未払法人税等	39,518	24,140	15,377
賞与引当金	12,434	12,047	387
前受金	9,811	5,679	4,132
未払消費税	6,065	42,164	△ 36,099
その他流動負債	5,140	12,971	△ 7,830
流動負債合計	685,799	450,798	235,001
2. 固定負債			
長期借入金	235,595	315,575	△ 79,980
預り敷金	649,689	631,862	17,826
預り保証金	124	646	△ 521
リース債務	—	1,718	△ 1,718
役員長期未払金	1,200	1,200	—
退職給付引当金	30,371	37,667	△ 7,296
繰延税金負債	140,341	134,786	5,555
固定負債合計	1,057,321	1,123,455	△ 66,134
負債合計	1,743,121	1,574,254	168,867
<b>III 純資産の部</b>			
1. 株主資本			
(1) 資本金	561,000	561,000	—
(2) 利益剰余金			
別途積立金	300,000	300,000	—
繰越利益剰余金	588,220	466,417	121,802
利益剰余金合計	888,220	766,417	121,802
株主資本合計	1,449,220	1,327,417	121,802
純資産合計	1,449,220	1,327,417	121,802
負債及び純資産合計	3,192,342	2,901,671	290,670

## (イ) 損益計算書

## 損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高	1,712,588	1,703,267	9,320
売上原価	1,427,277	1,482,432	△ 55,154
	売上総利益	285,310	64,475
販売費及び一般管理費	102,087	103,824	△ 1,737
	営業利益 (損失)	183,222	66,212
営業外収益	3,707	6,158	△ 2,451
営業外費用	3,743	4,883	△ 1,139
	経常利益 (損失)	183,185	64,900
特別損失	1,348	321	1,026
	税引前当期純利益 (損失)	181,837	63,874
	法人税、住民税及び事業税	54,479	17,356
	法人税等調整額	5,555	△ 1,351
	当期純利益 (損失)	121,802	39,610

## (ロ) 株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		その他利益剰余金				
	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	561,000	300,000	466,417	766,417	1,327,417	1,327,417
当期変動額						
当期純利益	—	—	121,802	121,802	121,802	121,802
当期変動額合計	—	—	121,802	121,802	121,802	121,802
当期末残高	561,000	300,000	588,220	888,220	1,449,220	1,449,220

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	—	0	0
改 善 済 事 項	—	1	1
合 計	—	1	1

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

シティ開発は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間、京都市山科駅前駐車場（以下「山科駅前駐車場」という。）及び京都市山科駅自転車等駐車場（以下「山科駅自転車等駐車場」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
(ア) 京都市山科駅前駐車場	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町91番地	施設の管理運営	建設局都市整備部市街地整備課
(イ) 京都市山科駅自転車等駐車場	京都市山科区安朱棧敷町200番地の2		

イ 管理の状況

(ア) 山科駅前駐車場

a 事業の内容

- (a) 駐車場の供用に係る業務
- (b) 駐車場の維持管理に係る業務
- (c) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：台)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時利用台数	252,957	222,824	172,564	158,084	164,274
定期利用台数	106,805	104,661	148,529	160,250	160,314
合 計	359,762	327,485	321,093	318,334	324,588

令和6年度の全体の利用台数は324,588台で、前年度と比べ6,254台(2.0%)の増加となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく令和6年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	78,000	管理運営費	21,084
インセンティブ	704	施設管理費	14,131
		管理組合費	21,509
		修繕費、消耗品	16,279
		費、水道光熱費等	
		その他	4,805
合 計	78,704	合 計	77,810

収支差額 893千円

(イ) 山科駅自転車等駐車場

a 事業の内容

- (a) 自転車等駐車場の供用に係る業務
- (b) 自転車等駐車場の維持管理に係る業務
- (c) その他市長が必要と認める業務

b 利用の状況

(単位：台)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時利用台数	122,673	137,807	147,977	138,355	130,518
定期利用台数	146,644	144,255	149,667	159,774	169,629
合 計	269,317	282,062	297,644	298,129	300,147

令和6年度の全体の利用台数は300,147台で、前年度と比べ2,018台(0.7%)の増加となった。

c 収支の状況

実績報告に基づく令和6年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	43,000	管理運営費	24,138
インセンティブ	22	施設管理費	5,623
		修繕費、消耗品	8,273
		費、水道光熱費等	
		その他	4,278
合 計	43,022	合 計	42,314

収支差額 708 千円

ウ 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 所管課関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 個人情報取扱事務の委託

- (a) 個人情報取扱事務の委託契約の契約期間中において、委託先における管理体制等の確認が行われていなかった。

## 8 京都地下鉄整備株式会社

### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	代表取締役 中山誠昇	設立年月日	昭和56年4月20日
事 務 所 所 在 地	京都市山科区安朱中小路町15番地の4		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	次の事業を営むことを目的とする。 1 鉄道車両の整備 2 鉄道施設の整備 3 自動車車両の整備 4 電気設備の整備 5 不動産の運営及び管理 6 前各号に付帯する一切の業務		

#### ア 出資の状況

京都地下鉄整備株式会社の資本金は4,000万円であり、2,200万円（55.0%）を本市が出資している。

本市の所管は、交通局高速鉄道部管理課である。

#### イ 事業の内容

- (ア) 高速鉄道電力・電気設備の点検及び修繕等に係る監理業務
- (イ) 高速鉄道昇降機設備の点検及び修繕等に係る監理業務
- (ウ) 駅電気設備及び防火設備の点検及び修繕等に係る監理業務
- (エ) 市バス烏丸営業所、北大路バスターミナルの電気設備等の定期点検及び修繕等の監理業務
- (オ) 高速鉄道建築・機械設備等の点検及び修繕等に係る監理業務
- (カ) 高速鉄道車両の検査、整備業務等に係る監理業務

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	99,971	108,779	△ 8,808
前払金	2,989	3,142	△ 153
未収金	88,485	88,421	64
流動資産合計	191,446	200,343	△ 8,896
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物付属設備	2,097	2,384	△ 286
工具器具備品	0	284	△ 284
有形固定資産合計	2,097	2,668	△ 570
(2) 無形固定資産			
電話加入権	418	418	-
無形固定資産合計	418	418	-
(3) 投資等			
投資有価証券	40,000	30,000	10,000
投資等合計	40,000	30,000	10,000
固定資産合計	42,516	33,087	9,429
資産合計	233,963	233,431	532
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8,704	10,293	△ 1,588
未払法人税等	795	389	406
未払消費税等	4,682	4,744	△ 62
預り金	630	1,965	△ 1,334
賞与引当金	9,314	9,364	△ 50
流動負債合計	24,127	26,757	△ 2,629
2. 固定負債			
退職給付引当金	190	122	68
固定負債合計	190	122	68
負債合計	24,317	26,879	△ 2,561
III 純資産の部			
1. 株主資本			
(1) 資本金			
資本金	40,000	40,000	-
資本金合計	40,000	40,000	-
(2) 利益剰余金			
利益準備金	10,000	10,000	-
(その他利益剰余金)	(188,445)	(185,351)	(3,094)
事業積立金	100,000	100,000	-
別途積立金	50,000	50,000	-
繰越利益剰余金	38,445	35,351	3,094
利益剰余金合計	198,445	195,351	3,094
(3) 自己株式			
自己株式	△ 28,800	△ 28,800	-
自己株式合計	△ 28,800	△ 28,800	-
株主資本合計	209,645	206,551	3,094
純資産の部合計	209,645	206,551	3,094
負債及び純資産合計	233,963	233,431	532

## (イ) 損益計算書

## 損益計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
売上高	236,181	233,243	2,938
売上高	236,181	233,243	2,938
売上原価	201,715	200,999	715
労務費	137,085	135,345	1,740
外注加工費	35,719	37,157	△ 1,437
経費	28,909	28,496	412
売上総利益金額	34,465	32,243	2,222
販売費及び一般管理費	30,532	31,190	△ 658
人件費	25,878	26,621	△ 743
経費	4,654	4,569	84
営業損益金額	3,933	1,052	2,880
営業外収益	287	161	125
受取利息	152	80	72
雑収入等	134	81	53
経常損益金額	4,220	1,214	3,006
特別損失	—	26	△ 26
固定資産除却損	—	26	△ 26
税引前当期純損益金額	4,220	1,187	3,033
法人税、住民税及び事業税	1,126	627	498
当期純損益金額	3,094	559	2,534

## (ウ) 株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	利益剰余金				利益剰余金 合計			
		利益 準備金	その他利益剰余金						
		事業 積立金等	繰越利益 剰余金						
当期首残高	40,000	10,000	150,000	35,351	195,351	△28,800	206,551	206,551	
当期変動額									
当期純損益	—	—	—	3,094	3,094	—	3,094	3,094	
当期変動額合計	—	—	—	3,094	3,094	—	3,094	3,094	
当期末残高	40,000	10,000	150,000	38,445	198,445	△28,800	209,645	209,645	

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

措置を求める指摘事項は認められなかった。

## 9 公益財団法人京都市生涯学習振興財団

### (1) 団体の概要（令和7年3月31日現在）

代 表 者	理事長 松本 紘	設立年月日	昭和56年3月16日
事 務 所 所 在 地	京都市中京区聚楽廻松下町9番地の2		
目 的 (団体の定款に 基づく。)	京都のもつ歴史と文化を生かした生涯学習に関する事業を行い、市民の自発的な学習意欲を喚起して生涯学習の振興を図るとともに、京都市域における教育と文化の発展に寄与することを目的とする。		

#### ア 出資の状況

公益財団法人京都市生涯学習振興財団（以下「生涯学習振興財団」という。）

の基本財産は8,000万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、教育委員会事務局生涯学習部施設運営担当である。

#### イ 事業の内容

- (ア) 講座、講演会及びその他の催しの開催
- (イ) 体験活動事業等の実施
- (ウ) 生涯学習情報の収集及び提供等
- (エ) 博物館等における展示事業の実施
- (オ) 生涯学習施設における貸館事業
- (カ) 生涯学習のための図書及び資料の購入・収集・貸出・返却、参考業務及び読書推進事業の実施
- (キ) その他公益目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	41	41	—
小口現金	12	18	△ 6
普通預金	151,572	247,010	△ 95,437
未収金	515	871	△ 355
前払金	94	1,541	△ 1,446
仮払金	713	2,083	△ 1,369
棚卸資産	5,744	6,002	△ 257
貯蔵品	810	805	5
流動資産合計	159,505	258,373	△ 98,867
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	40,000	40,000	—
投資有価証券	40,000	40,000	—
基本財産合計	80,000	80,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	201,871	124,330	77,541
退職給付引当投資有価証券	180,000	228,000	△ 48,000
駐車場整備積立資産	15,388	24,815	△ 9,427
運営基盤整備積立資産	69,961	38,339	31,622
公益事業用機器整備積立資産	20,000	20,000	—
特定資産合計	487,220	435,484	51,736
(3) その他固定資産			
建物付属設備	324	566	△ 242
構築物	596	778	△ 182
什器備品	13,920	4,389	9,530
電話加入権	5,353	5,353	—
商標権	17	39	△ 21
繰延税金資産(固定)	—	2,453	△ 2,453
その他固定資産合計	20,210	13,579	6,630
固定資産合計	587,431	529,063	58,367
資産合計	746,937	787,437	△ 40,500
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	70,308	176,612	△ 106,303
未払法人税等	534	638	△ 103
未払消費税等	35,194	24,616	10,577
前受金	2,978	2,789	188
預り金	8,866	12,269	△ 3,402
賞与引当金	87,803	67,129	20,674
流動負債合計	205,685	284,055	△ 78,369
2. 固定負債			
退職給付引当金	381,871	352,330	29,541
固定負債合計	381,871	352,330	29,541
負債合計	587,556	636,385	△ 48,828
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出資金	30,000	30,000	—
京都市寄付金	50,000	50,000	—
指定正味財産合計	80,000	80,000	—
(うち基本財産への充当額)	(80,000)	(80,000)	(—)
2. 一般正味財産	79,380	71,052	8,328
(うち特定資産への充当額)	(105,349)	(83,154)	(22,195)
正味財産合計	159,380	151,052	8,328
負債及び正味財産合計	746,937	787,437	△ 40,500

## (イ) 正味財産増減計算書

## 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	238	203	35
特定資産運用益	407	425	△ 17
事業収益	72,697	68,378	4,318
受取補助金等	1,744,930	1,609,405	135,525
雑収益	2,587	2,425	162
経常収益計	1,820,861	1,680,837	140,023
(2) 経常費用			
振興事業費	40,953	39,329	1,623
受託事業費	1,764,858	1,628,376	136,481
サービス事業費	18,748	16,766	1,981
管理費	854	714	140
経常費用計	1,825,415	1,685,187	140,227
当期経常増減額	△ 4,553	△ 4,350	△ 203
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
前期損益修正益	15,870	1,700	14,169
特定資産償還益	—	20	△ 20
経常外収益計	15,870	1,720	14,149
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	—	0
経常外費用計	0	—	0
当期経常外増減額	15,870	1,720	14,149
税引前当期一般正味財産増減額	11,316	△ 2,629	13,945
法人税、住民税及び事業税	534	638	△ 103
法人税等調整額	2,453	△ 75	2,528
当期一般正味財産増減額	8,328	△ 3,192	11,521
一般正味財産期首残高	71,052	74,244	△ 3,192
一般正味財産期末残高	79,380	71,052	8,328
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	238	203	35
一般正味財産への振替額	△ 238	△ 203	△ 35
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	80,000	80,000	—
指定正味財産期末残高	80,000	80,000	—
III 正味財産期末残高	159,380	151,052	8,328

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	1	0	1
改 善 済 事 項	1	1	2
合 計	2	1	3

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

一部において、措置を求める指摘事項が認められた。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 財務諸表の作成

財務諸表の作成において、以下のような事例があった。

- ・ 貸借対照表内訳表において、一般正味財産から特定資産への充当額が適正でなかったものがあった。
- ・ 正味財産増減計算書において、賞与繰入金の計上額が誤っていた。

財務諸表の作成を適正に行うよう、生涯学習振興財団に対して指導し、改められたい。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 出資団体監査

a 財務諸表の作成

- (a) 正味財産増減計算書において、京都市からの委託料を誤った科目に計上していた。

イ 所管課関係

(イ) 出資団体監査

a 個人情報取扱事務の委託

- (a) 個人情報取扱事務の仕様書について、明記すべき事項が記載されていなかった。
- (b) 個人情報取扱事務の委託契約開始前において、委託先の安全管理措置状況の確認が行われていなかった。
- (c) 個人情報取扱事務の委託契約の契約期間中において、委託先における管理体制等の確認が行われていなかった。

(監査事務局)